

サプライヤーに求める行動規範

佐藤製菓は、持続可能な社会づくりに貢献していくために「責任あるサプライチェーンマネジメントのための製菓業界の原則（PSCI原則）」に基づく、安全衛生、倫理、労働、環境、これらに関連するマネジメントシステムに関して、以下の事項を遵守いたします。

①品質・安全性の確保	品質と安全性を最優先とした物品の調達活動を行います。
②法令遵守	各国の法令・規制、国際規範を遵守し、企業倫理に基づいた調達活動を行います。
③公正取引	独占禁止法を遵守し、公平・公正な評価に基づいて取引先の選定を行います。
	取引先との契約上の義務を誠実に履行し、公正な取引関係を構築します。
④人権尊重・労働	人権を尊重し、差別やハラスメントのほか人格を無視する行為を行いません。
	労働安全衛生において、法令を順守すると共に人権・労働・環境等に配慮した調達活動を推進します。
⑤環境保全	大気・水・土壌の汚染防止や生物多様性などの環境保全に配慮し、法令、条例を遵守します。
	法令に定められた環境基準を遵守し、産業廃棄物の適正処理を行う等、環境保全に努めます。
⑥機密情報セキュリティ・知的財産保護	機密情報、個人情報とは正当な方法で入手するとともに、適切に管理し情報の漏洩や紛失の防止に努めます。
	第三者の知的財産権を保護・尊重し、不当に侵害しないように関連法令・規則などの順守を徹底します。